

伊賀市こども計画

～ 夢みる未来に向かって ～

ごあいさつ



本市では、これまで、2015(平成 27)年に策定した「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援事業を推進してきました。こども・若者を取りまく課題として、こどもが育つ幸せな家庭づくりに向けた支援やこどもの成長を切れ目なく見守り、支える体制づくり、若者の自立・自己実現に向けた支援体制、意図せず困難になるこども・若者への支援体制を整備していく必要があることから、このたび、国がめざす「こどもまんなか社会」の実現に向け、本市においても「伊賀市こども計画」を策定いたしました。

本計画を推進することで、『こどもが育つ、大人も育つ伊賀市』をめざし、こどもも大人も「いきいき」とともに成長し、人材が豊かな地域であることが、伊賀市の将来にとって重要なことだと考えています。

そのためには、すべてのこどもが等しく、学び、育つことが権利として保障されなければなりません。「すべてのこどもたちが安心して大人になれる社会」をめざしてこの社会全体をリードしていく伊賀市でありたいと思います。

今後も、こども・若者、子育て当事者の方々をはじめ、市民の皆さんのご意見を伺いながら、希望ある未来に向けて、こども・若者の人権が尊重され、すべてのこども・若者が安心して大人になることができ、いつまでも学び続けることのできる社会の実現に向け、全市横断的にこども・若者に対する施策を展開してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さんやご審議いただきました伊賀市こども未来応援会議委員の皆さん、ワークショップに参加いただいた皆さんに心から感謝申し上げます。

2025(令和 7)年 3 月

伊賀市長 稲森 稔 尚

伊賀市こども計画の策定に寄せて



こどものことをこどもに聞く。このごく当たり前と思えることが意外と難しく、日本ではこれまで十分に行われてきませんでした。このたび国は 2023(令和5)年4月1日に「こども基本法」を施行し、あわせて「こども家庭庁」を設置しました。すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会をめざし、その取り組みをしっかりと進めていくためのものです。伊賀市はもとより福祉が充実したまちとして県内外から知られるところでしたが、ここに改めて「伊賀市こども計画」を策定する運びとなりました。

こどもの声を聞くことの難しさはなぜ生じていたのでしょうか。それは私たち大人がこれまで「大人の流儀」にこだわり、とどまっていたからに他なりません。これからはより自由で柔軟な発想に基づいて、こどもの声を聞き取る「新たな流儀」の創出が求められることとなります。また、「こども」と聞くと、私たちは小・中学生まで、あるいは成人となる 18 歳までを思い浮かべがちです。しかし、このたび国は、こども・若者に対するサポートが年齢によって途切れてしまわないように、この範囲をかなり広げて捉えています。この点にも注意が必要です。妊娠から出産、乳幼児期から児童期、青年期に至るまで、幅広い期間を「こども・若者」の時期として捉え、その期間のサポートを切れ目なく、誰一人取り残さないように進めていくことが今後求められているのです。

これらは容易なことではありません。伊賀市に住む市民の皆さんが一緒になって、知恵を出し合って、この新しい「伊賀市こども計画」を活用しつつ、さらに住みよいまちづくりを進めていただければと願っています。

2025(令和7)年3月

伊賀市こども未来応援会議委員長
三重大学教育学部教授

富田 昌平

目次

| | |
|--|-----------|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の性格・位置づけ | 3 |
| 3. 計画の期間 | 4 |
| 4. 計画の策定体制 | 4 |
| 5. 年齢区分などの語句の定義 | 4 |
| | |
| 第2章 伊賀市のこども・若者を取りまく状況 | 5 |
| 1. こども・若者にかかる人口・世帯等の状況 | 5 |
| 2. アンケート結果からみるこどもと子育て世帯の状況 | 16 |
| 3. 課題の整理 | 25 |
| | |
| 第3章 計画の基本的な考え方（総論） | 27 |
| 1. 基本理念 | 27 |
| 2. 基本方針 | 28 |
| 3. 基本目標 | 29 |
| 4. 施策の体系 | 30 |
| | |
| 第4章 目標実現のための施策（各論） | 35 |
| 1. はじめの50か月未来への第一歩！～妊娠、出産、乳児期～ | 35 |
| 2. こどもの成長を応援！～幼児期から学童期、思春期～ | 38 |
| 3. 自己実現への挑戦！～青年期～ | 48 |
| 4. 様々な状況にあるこどもへの支援 | 52 |
| 5. 子育て世帯を取りまく環境の整備 | 62 |
| 6. ライフステージ別の取り組み一覧 | 68 |

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画 | 71 |
| 1. 第2期計画の振り返り | 71 |
| 2. 伊賀市における子育て支援の取り組み状況 | 76 |
| 3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定 | 84 |
| 4. 幼児期の教育・保育にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期 | 85 |
| 5. 地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期 | 90 |
| 6. 教育・保育の一体的提供と教育・保育の連携推進 | 101 |
| 7. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 | 101 |
| 8. 総合的なこどもの放課後対策の推進 | 102 |
| | |
| 第6章 計画の推進 | 105 |
| 1. 計画の推進体制 | 105 |
| 2. 計画の進行管理 | 105 |
| 3. 計画の公表 | 105 |
| | |
| 参考資料 | 106 |
| 伊賀市こども未来応援会議条例 | 106 |
| 策定体制 | 108 |
| 策定経過 | 110 |
| 用語解説 | 111 |

